



急速な高齢化の進展に伴い、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加傾向となっています。死亡原因でも生活習慣病が約6割を占めています。また、生活習慣病の発症前の段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われる人と予備群と考えられる人を合わせた割合は、男女とも40歳以上では高く、男性では2人に1人、女性では5人に1人の割合に達しています。

生涯にわたる生活の質の維持・向上のためには、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の発症、あるいは重症化や合併症への進行の予防に重点を置いた取り組みが重要と考えられています。糖尿病等の生活習慣病については、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えられ、生活習慣を見直すための手段として、特定健康診査の実施や、その結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった人に対して、1人1人の状態にあった生活習慣の改善に向けたサポート（特定保健指導）を実施することとされています。

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から特定健康診査・特定保健指導制度が開始されています。実施主体である保険者は、

特定健康診査（メタボ健診）

生活習慣を改善し、 発症・重症化を防ぐ

社会保険診療報酬支払基金に年度毎の実施状況を報告することとされており、平成26年度分の集計対象の保険者数は、全国健康保険協会及び船員保険を含む3,386保険者となっています。

平成26年度の特定健康診査の対象者数は約5,385万人、受診者数は約2,616万人で、特定健康診査の実施率は48.6%でした。平成25年度と比べ1.0ポイント向上しています。

年齢階級別の特定健康診査の実施率は、40～50歳代で高く、また、性別では男性が53.6%、女性が43.6%

で男性の方が高くなっています。男性は平成20年度～25年度と同様に60歳未満で高く、60歳以上で低くなる傾向が見られましたが、女性は年齢による実施率に大きな差は見られませんでした。

平成26年度に特定健康診査を受けた人のうち、特定保健指導の対象者になった人の割合は16.8%で、特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した人の割合は17.8%であり、平成25年度（17.7%）と比較して、0.1ポイント向上しています。

特定健康診査の実施率（全体）

	対象者数	受診者数	特定健康診査実施率
26年度	53,847,427	26,163,456	48.6%
25年度	53,267,875	25,374,874	47.6%
24年度	52,806,123	24,396,035	46.2%
23年度	52,534,157	23,465,995	44.7%
22年度	52,192,070	22,546,778	43.2%
21年度	52,211,735	21,588,883	41.3%
20年度	51,919,920	20,192,502	38.9%

特定健康診査の実施率（性・年齢階級別）

		40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
		26年度	全体	48.6%	52.8%	53.4%	54.3%	52.2%	44.2%
	男性	53.6%	60.9%	61.5%	62.0%	59.4%	47.8%	40.5%	40.9%
	女性	43.6%	44.2%	45.0%	46.3%	44.9%	40.7%	41.7%	43.4%
25年度	全体	47.6%	52.1%	52.9%	53.6%	51.1%	42.6%	40.0%	41.2%
	男性	52.8%	60.5%	61.3%	61.6%	58.4%	45.9%	39.2%	40.0%
	女性	42.6%	43.1%	44.1%	45.4%	43.7%	39.5%	40.7%	42.3%

厚生労働省「平成26年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」

AIG富士生命保険株式会社

〒105-8633 東京都港区虎ノ門4-3-20
神谷町MTビル